

(別紙1)

自己評価及び外部評価結果

作成日

令和7年2月7日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3071400265	
法人名	社会福祉法人 中庸会	
事業所名	グループホーム天美苑	
サービス種類	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	
所在地	640-0441 和歌山県海南市七山964-1	
自己評価作成日	令和7年2月7日	評価結果市町村受理日 令和7年3月17日

【事業所基本情報】

介護サービス情報の公表制度の基本情報を活用する場合	http://www.tenbien.jp
情報提供票を活用する場合	(別添情報提供票のとおり)

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人口ア
所在地	大阪府泉佐野市泉ヶ丘4-4-33
訪問調査日	令和7年3月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

家庭的な雰囲気を感じていただけるよう、木造の平屋でぬくもりを感じていただける環境となっています。ご利用者に住み慣れた地域で安心した生活を送っていただけるよう、地域交流を図っています。具体的には、ご利用者が作られた手芸作品を和歌山市や海南市で展示し鑑賞に行ったり、自治会の方と連絡を取り合い、地域の清掃活動に参加しています。ご利用者がこれまで暮らしてきた生活を継続できるよう、自宅で使用されていた食器や家具などを当事業所でも継続して使用していただいている。運営推進会議では、5類移行後対面会議に戻り、多くの推進員・ご家族に参加していただき、貴重なご意見を頂いています。ご利用者の終末期に関して、ご利用者、ご家族の意向に沿って、看取り介護や転院転居等の支援を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

2ユニット・定員18名のホームは、近くに貴志川が流れる田園風景の中にあります。木造平屋の建物で屋内は木目を基調としていて、ぬくもりを感じ家庭的な雰囲気の中で生活されています。ご利用者のこれまでの生活を大切にし、その生活を継続してしていただけるように、馴染みの家具や使い慣れた食器などを持ち込み使うことができます。看取り介護にも対応されており、ご利用者の終末期については入居時に説明を行い、その後ご家族と話し合いを重ね、ご本人、ご家族の意向に副うよう、かかりつけ医とも協力し支援されています。管理者は日々のケアについても本人本位の自立支援を提供できるようスタッフとコミュニケーションを取りながらサービスの質の向上を常に考えています。また、管理者はホーム内だけでなく、認知症サポートーキャラバンメイトの一員として市と協力しながら、講師として認知症についての理解を深めてもらうため、近くの小学校などで講義を行うなど、広く認知症を知つてもらう活動もされており、それもホームでのケアに活かされています。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次にステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲示するとともに、朝の申し送り時に理念を唱和しています。理念に留意し職員間で共有、確認しながら援助を実践しています。	法人の理念を事務室内に掲示し、朝の申し送り時に唱和されています。職員は理念を理解し、意識しながら日々のケアに取り組まれています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	5類移行後は、コロナ過前のように多くのボランティアの方に来ていただいている。また、地域で手芸作品を出展しています。 自治会の清掃活動にも年2回参加させていただいている。	行事担当職員が日程の調整を行い、ほぼ毎週、俳句や生け花、ピアノなど様々なボランティアの方々が来られています。また、年2回地域の溝掃除等、清掃活動に参加されるなど地域とのつながりを大切にされています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	海南省キャラバンメントに参画しています。サポーター養成講座を一般市民、学生等を対象に行い、認知症の啓発活動を行っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しています。市職員、自治会長、地域の公民館長、民生委員、苑の評議員の方、ご家族等、多く参加していただいている。実りある会議となるよう資料を作成し、参加者から多くのご意見、助言を頂いています。資料は参加されていないご家族にも送付しています。	2ヶ月に1回開催される運営推進会議ではホームで取り組んでいることや事故、ヒヤリハットなどホームの現状を報告し、ご家族や市職員、自治会長、公民館長など多くの参加者から意見が発言され活発に会議が行われています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら協力関係を築くように取り組んでいる。	現在、制度に関する質問は対面ではなくメールで質問、回答を頂く方法となっています。制度以外で相談したい内容は積極的に伝えてています。	運営推進会議の報告や生活保護受給者の利用、利用者の受け入れ相談など日頃から連絡を取り、協力関係を築くように取り組めています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる	法人内で身体拘束・虐待防止委員会を開催し年2回以上研修を行っています。また、運営推進会議内でも同様の勉強会を行っています。	身体拘束廃止・虐待防止について、動画での研修を始めるなど、より一層個々の職員が理解を深められるような研修に取り組み、身体拘束をしないケアに努められています。また運営推進会でも拘束廃止について共通認識してもらうように勉強会を開催されています。	

		○虐待防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	同上です。		
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業、成年後見制度を活用し支援しています。市社協、成年後見人は密に連絡を取るよう努めています。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関して、ご利用者ご家族がご理解されているか、確認しながら締結、同意を図っています。		
9		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会も緩和され、来苑時には積極的にコミュニケーションを図りご意見を傾聴するよう努めています。ご家族からの要望も真摯に受けとめ、苦情内容も職員間で共有し質的の向上に繋げています。	運営推進会議、面会時以外に電話連絡の際にもご家族の意見や要望をお聞きし、ケア等に反映されています。また、管理者は内容によっては些細な事柄でも敢えて苦情として扱い職員にしっかり伝わるように取り組まれています。	
10	6	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映させている	業務に関する不安を感じてもすぐに管理者に相談してもらえるよう、日頃からコミュニケーションには特に留意しています。	管理者は意見や提案がしやすいように、個々の職員に合った話し方や言葉を選びコミュニケーションを取るなど、雰囲気づくりを意識し努められています。	
11	7	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得、研修受講を推進し、法人で費用負担を行なっています。		
12		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修の受講を計画的に実施している。外部研修も定期的に参加してもらっています。		
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	キャラバンメイト活動や地域密着型ケア会議等に参加し、新たな情報を積極的に取り入れるように心掛けています。		
14					

II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、ご家族に生活史アンケートを記入していただいています。その情報をスタッフ間で共有し、困りごと、不安の軽減を図っています。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前にご家族の意向等を確認し、不安の軽減を図っています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の意向を確認した上で、生活課題の改善を図っています。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な環境作りに努めるとともに、馴れ馴れしくない、親しみ・安心感のある職員となれるよう接遇を見直しています。		
19	○本人と共に過ごし支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者の体調等で変化があれば積極的に連絡し、近況報告の写真やお手紙も定期的に送付させていただいています。		
20 8	○馴染みの人や場と関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力を得ながら、ご自宅やお墓参り等の外出に行ける方は行っています。また、他のサービス利用でご友人や親族様がいらっしゃれば、気兼ねなく対面できる機会を作っています。	ご家族の協力のもと自宅やお墓参り、通いなれた美容室など馴染みの人や場の関係継続の支援に努められています。またホームの人員などの環境が整えば今以上に外出等の機会を増やし支援に取り組むことも考えられています。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係が良好となるよう、職員も適宜介入しています。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後でもご家族から相談があれば相談支援に努めています。		

III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	<p>○思いやり意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>認知症の進行により意向を聞くことが困難な場合は、表情や動作から読み取るよう配慮しています。また、ご家族からも意向の確認・把握に努めています。</p>	<p>ホーム入居時にご本人やご家族に詳細にご本人の歴史を聞き取り、その個々の背景をもとに表情や動作から思いや意向を汲み取り、把握に努められています。</p>	
24		<p>○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努める</p>	<p>入居前のケアマネージャーからの情報や、ご家族に書いていただく生活史アンケートを読み、暮らしの継続を図っています。</p>		
25		<p>○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>個々のニーズを把握し、状態に応じて援助しています。</p>		
26	10	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>定期的なケアプランの見直し、状態変化時、特に退院後や看取りに関して本人の状態・意向を踏まえ計画作成しています。</p>	<p>定期的なモニタリングと6ヶ月毎に計画書の見直しをされています。ご利用者の状態に変化等あった場合にも随時見直し、主治医等の意見や担当者会議の内容を反映、現状に即した介護計画書を作成されています。</p>	
27		<p>○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>気になる点や変更等があれば、申し送りノートを活用し情報共有に努めています。</p>		
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>ご利用者の状態に応じて、必要なサービスを検討し、専門職、関係機関に相談しています。</p>		
29		<p>○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>ご利用者が作成された手芸作品を地域の図書館に出展し鑑賞に行っています。</p>		

30	11	<p>○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>ご利用者、ご家族の意向を踏まえてかかりつけ医の継続も図っています。ご家族の通院支援が難しい場合は職員が同行しています。</p>	<p>嘱託医は週一回往診、以前からのかかりつけ医を希望すればそれも可能になっています。専門科受診は基本的に家族援助ですが、難しい場合はスタッフが支援しています。</p>	
31		<p>○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中で得られた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している</p>	<p>医療連携体制加算Ⅰハを算定しており、看護師に相談、助言を受けています。算定している看護師以外の看護職員にも相談できる体制を作っています。</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。 又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている</p>	<p>電話連絡やカンファレンスを通じて、MSWとの関係づくりに努めています。</p>		
33	12	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や、終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>入居時にご家族に重度化、終末期の対応方法について書面を用いて説明しています。また、重度化された場合や老衰等による衰弱が考えられる場合は、本人・ご家族の意向を踏まえた援助を行っています。</p>	<p>看取り援助をおこなっており、入居時や状態変化があった際に説明や同意を得ています。同法人には特養がありますが、環境を変えずに最後まで生活できるよう配慮しています。</p>	
34		<p>○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています</p>	<p>緊急時対応マニュアルを用いて指導しています。</p>		
35	13	<p>○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>日中、夜間の火災を想定した避難訓練を年2回実施しています。また、停電時に備えて、発電機やランタン、ガスコンロ、食料を備蓄しています。BCPとして訓練も行っています。</p>	<p>法人全体として年二回避難訓練を実施しています。BCPによる訓練も併せておこなっており、被災を想定した様々な備蓄品を倉庫に一括して保存しています。</p>	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

		○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	慣れ慣れしい対応とならないよう、親しみのある接遇を心掛けています。主観ではなく第三者の視点に留意して接することの大切さを職員に伝えています。	全体会議で議題にあげ、話し合いをおこなったり、今後接遇研修を設ける予定になっています。面会が自由になったので、スタッフの接遇態度を正す良い機会になっています。	
36	14	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意向を確認し、意向に沿った支援ができるよう日々対話に努めています。		
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者一人ひとりのペースを尊重しながら支援するよう努めています。		
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回の訪問理美容を利用させていただいている。起床時は身だしなみを確認させていただき自己にて整容が困難な場合は介助しています。		
39		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の食器を使用していただき、家庭的な環境に近づけています。食事前は嚥下体操も実施し、嚥下機能の維持も図っています。定期的におやつや季節を感じていただける料理等を提供しています。	副食は外注になっていますが、季節行事として秋刀魚を利用者の前で炭火で焼いたり、誕生日の利用者にはケーキを提供したり、色々と食事に工夫をしています。	
40	15	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、集会に応じた支援をしている	1日の食事摂取量、水分摂取量を毎日確認し、摂取量が少なければ援助内容を見直したり、医師に相談し改善を図っています。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれの口腔環境に応じて口腔ケアを行なっています。状態に変化があれば往診に来られる歯科医師に相談しています。		
42					

		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄を記録し排泄パターンの把握に努めています。特に緩下剤の使用による便失禁の頻度が減少できるよう、水分摂取量、便の状態の把握に努めています。	排泄チェックは紙ベースのものを使用し、利用者の排泄時間帯を確認、夜間帯はおむつ対応の利用者でも日中はリハビリパンツでの対応、トイレ誘導等しています。また、緩下剤を抑え、できるだけ自然排便ができるよう努力しています。	
43	16	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防として、水分摂取量に留意しています。また、医師、看護師に相談しながら、緩下剤の使用内容、量に注意しています。		
44		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一人ひとりのその日の状態や意向に応じて入浴していただいている。拒否が強い方は無理強いせず時間や日程をずらす対応を行っています。冬至にはゆず湯を入れています。	週二回入浴機会を設けており、重度者や看取り対応の利用者でもスレッチャー式装置でシャワー浴、清拭で対応しています。また、同性援助希望も対応可能になっています。	
45	17	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を把握し、日中の静養時間を決めている。不眠傾向の方には日中の活動量を増やすためにレクリエーションにも参加していただいている。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や要領について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の効果、副反応を職員間で共有しています。		
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前の生活史アンケートでご利用者でできること、好きな事を把握し支援しています。		
48					

		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気のいい日は戸外の散歩や外気浴を積極的に行ってています。本人の希望に応じてご家族の協力を得ながら美容室やお墓参り等の外出を支援しています。	法人内敷地が広いため、頻繁に散歩し、日 常的に外気浴をおこなっています。年二回 ドライブ会を企画しており、全体会議では頻回に外出支援について議題にあげ、利用者にとって日常生活に変化をもたらすよう努力しています。	
49	18	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理が困難な方は事務所で預かり管理します。自己管理できる方はご家族の同意を得て管理していただいています。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	ご希望があれば、手紙の送付、電話連絡の支援を行っています。		
51		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の飾り付けをする際は、幼稚的な飾り付けや介助者の自己満足とならないよう留意しています。	共用空間には季節の飾りつけや利用者が作成した作品が掲示しており、家庭的な空間になっています。ライトは明るすぎない、刺激のないものになっています。	
52	19	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれた り、気の合った利用者同士で思い思 いに過ごせるような居場所の工夫をして いる	共有空間であるダイニングでは、一人ひとりが快適に過ごしていただけるよう、テーブルやイスの配置を定期的に見直しています。		
53		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全居室、南向きで日光が入る暖かい環境となっています。暮らしの継続ができるよう、ご利用者の使い慣れた馴染みの物を居室に持ち込んでいただけます。	馴染みの物や使い慣れた物など基本的に制限なく持ち込み可能になっています。 冷蔵庫に関しては中身管理があるため、ご相談していただけています。	
54	20	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーな環境内で、洗濯干し、洗濯たたみや掃除等の自立支援を行っています。		
55					

V アウトカム項目

56	職員は利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/>	①毎日ある ②数日に1回ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており信頼関係ができている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者と ②利用者の3分の2くらいと ③利用者の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどいない

65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は活き活きと働けている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員からみて利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない